

第5次 北九州市子ども読書プランにおける“読書の対象”について

令和7年8月21日(木) 教育委員会会議にて、以下の質問・意見が出されました。

中島委員

現行プランで「読書の対象」が記載されているのに、なぜ「新子ども読書プラン」では記載がないのでしょうか。

郷田委員

漫画などを読むことから読書へつながると考えるので、読書の対象に漫画などを入れてはどうでしょうか。

以下の方針を提案いたします。

【方針】

「新子ども読書プラン」においては、「読書の対象」について、あえて明確な記述は設けない。

【理由】**①子どもたちの多様な「読書への入り口」の尊重と機会の確保**

子ども図書館が作成する公的な文書である「新子ども読書プラン」において、読書の対象を明記する場合、通常、文部科学省が読書として推奨している書籍類が主な対象となる。

そのため、漫画や雑誌など、子どもたちの興味を引き、読書への大切な入り口となる媒体が、あたかも「読書ではない」かのように誤解され、子どもたちが自らの興味関心から読書に親しむ機会を狭めてしまう懸念があること。特に、読書に興味のない子どもたちにとって、漫画や雑誌が読書への大切な入り口となる点を重視する。

②成果指標(不読率)との整合性と現場での柔軟な対応の必要性

「新子ども読書プラン」の成果指標(不読率)の基準として用いる「公益財団法人全国学校図書館協議会の学校読書調査」の規定上、「漫画(教科書、学習参考書、マンガ、雑誌やふろくはのぞく」と記載されている)」は読書冊数に含まれないため、プランに明記することは整合性の観点から困難であり、学校などでの柔軟な対応を可能にするためにも、対象を限定しない方が適切であると判断した。

【今後の方向性】

「読書の対象」の記述は設けないことで、固定観念にとらわれず、子どもたちの多様な興味関心に対応できる柔軟な読書推進を目指す。

プランに記述はしないものの、「漫画や雑誌が読書への大切な入り口となる」という考え方の普及・啓発に積極的に努める。

子どもたちが自らの好きなものをきっかけに「読む」ことに親しみ、それが活字の本や多様な読書活動へとつながっていくような環境を創出していく。

次世代教育課と連携を図り、学校現場においても、学校長の裁量により、読書への興味を促すための媒体として漫画や雑誌を活用することを推奨していく。